

小国町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成23年度の人件費率
24年度	人 8,619	千円 8,070,463	千円 341,350	千円 870,757	% 10.8	% 14.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				計 B	(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当				
24年度	102人	千円 361,262	千円 62,137	千円 131,431		千円 554,830	5,440千円	5,560千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。

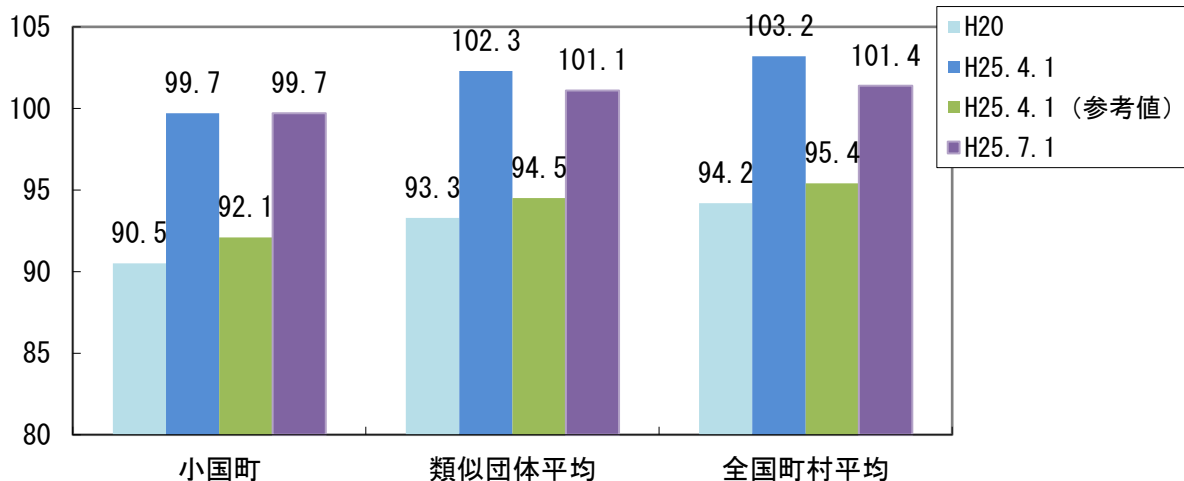
(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施していない	国の給与削減後と比較したラスパイレス指数も100を下回っているため
抑制済又は減額措置の内容	
(給料) H25.4.1 ラスパイレス指数 99.7 (参考値 92.1)	
(手当) 平均支給額が、国の給与削減後の期末勤勉手当平均支給額よりも下回っている	

(その他) 特になし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



	小国町	類似団体平均	全国町村平均
H20.4.1	90.5	93.3	94.2
H25.4.1	99.7	102.3	103.2
H25.4.1(参考値)	92.1	94.5	95.4
H25.7.1	99.7	101.1	101.4

- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率 改定なし
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
24年度	-	-	-	-	-	

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の支給月数 3.95月
	民間の支給 割合 A	公務員の支給 月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
24年度	-	-	-	-	3.95月	

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
小国町	42.6歳	306,545円	350,369円	332,052円
山形県	44.2歳	347,683円	429,351円	374,542円
国	43.1歳	307,220円(332,446円)	-	376,257円(405,463円)
類似団体	42.7歳	313,430円	354,474円	337,554円

② 技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
小国町	47.8歳	4人	276,800円	321,300円	287,700円
うち自動車運転手	*	2人	*	*	*
うち給食調理員	*	2人	*	*	*
山形県	45.6歳	538人	331,000円	369,600円	351,400円
国	49.9歳	3,272人	272,119円(286,850円)	-	309,534円(325,400円)
類似団体	48.7歳	7人	272,863円	293,942円	284,438円

区分	民間			参考			
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B	年収ベース（試算値）の比較		
					公務員 C	民間 D	C/D
小国町	-	-	-	-	-	-	-
うち自動車運転手	自家用乗用自動車 運転手	52.4歳	247,800円	*	*	3,512,800円	*
うち給食調理員	調理師	42.2歳	211,800円	*	*	2,879,600円	*

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成22年～24年の3カ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。
 3 国家公務員欄における「平均給与月額」及び「平均給与月額（国比較ベース）」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）である。

(2) 職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		小国町	山形県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	125,400 円	135,600 円	137,200 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成25年4月1日現在）

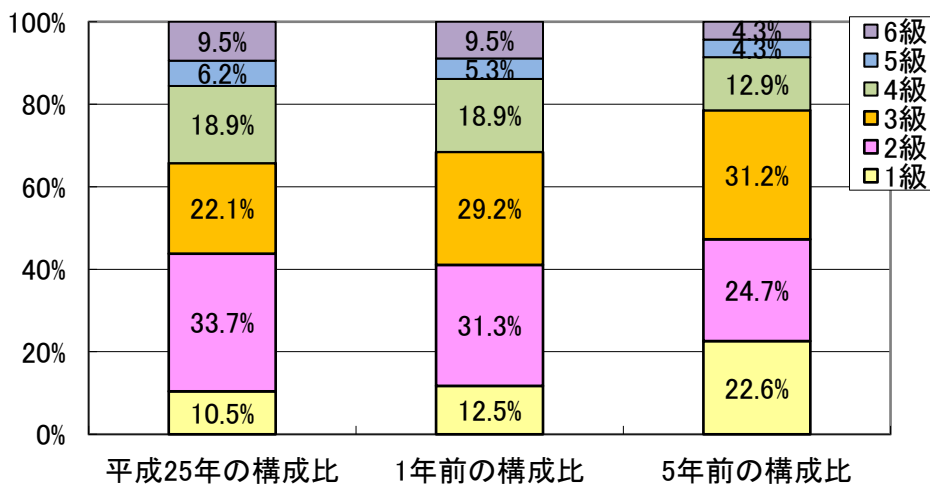
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	254,000 円	294,700 円	336,600 円
	高 校 卒	227,700 円	266,900 円	284,300 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	242,300 円	262,900 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成25年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事・主事補	10人	10.5%	135,600円	243,700円
2級	主任	32人	33.7%	185,800円	309,200円
3級	係長・主査	21人	22.1%	222,900円	356,400円
4級	室長・補佐	18人	18.9%	261,900円	390,100円
5級	主幹	5人	6.2%	289,200円	402,500円
6級	課長	9人	9.5%	320,600円	424,600円
計		95人	100.0%		

- (注) 1 小国町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年4月1日より8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

職員の勤務の実績や職務に関する能力、態度等を公平かつ統一的に把握し、合理的な人事管理と職員の能力開発、育成、活用を図ることを目的として、昇給の時期にあわせ、年1回勤務成績の評価を行っています。
 今後、職員の志気の高揚や、組織の活性化を図るため、職員の能力や勤務成績が、適切に反映される人事考課制度の構築に努めてまいります。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

小 国 町	山 形 県	国
1人当たり平均支給額（平成24年度） 1,265 千円	1人当たり平均支給額（平成24年度） 1,531 千円	-
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.20 月分 (1.40) 月分 (0.6) 月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

勤務状況に応じた勤勉手当支給の調整を行っている。

(2) 退職手当（平成25年4月1日現在）

小 国 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年退職	(支給率)	自己都合	勸奨・定年退職
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.9550月分	勤続25年	32.83月分	38.9550月分
勤続35年	46.55月分	55.8600月分	勤続35年	46.55月分	55.8600月分
最高限度額	55.86月分	55.8600月分	最高限度額	55.86月分	55.8600月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2～20%加算）	
1人当たり平均支給額	-	20,079千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）		- 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
-	- %	- 人	- %

(4) 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）	7,782 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	288,220 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）	15.1 %		
手当の種類（手当数）（平成24年4月1日現在）	7 ※		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特別勤務手当	医師、薬剤師	医師・薬剤師の業務	月額4,000～350,000円
医師特別手当	医師	同上	月額100万円以内で町長が定める額
診療特別手当	医師	往診・手術・麻酔及び分娩介助業務	算定基準額の100分の5～100
放射線取扱手当	放射線技師、看護師等	放射線照射作業業務	日額230円
死体取扱手当	従事職員	死体取扱業務	1体600円（従事した職員数で按分）
夜間看護手当	看護師、准看護師、助産師、介護員	深夜の看護等の業務	1回2,000～6,800円
患者護送業務手当	看護師、准看護師、助産師	患者を護送する業務	日額200円

※ 上記以外の特殊勤務手当（町税事務手当、感染症防疫作業手当、特殊現場作業手当、汚物処理作業手当、特殊自動車等の乗務手当）については現在支給していないため、記載省略。

(5) 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	42,188 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	265 千円
支給実績（23年度決算）	38,796 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	241 千円

(6) その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（24年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）
扶養手当	配偶者13,000円、一般の扶養親族6,500円（職員に配偶者がいない場合、1人のみ11,000円） 扶養親族たる子のうち満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子につき5,000円加算	同	—	17,144千円	206,554円
住居手当	借家 限度額 27,000円	同	—	4,554千円	267,905円
通勤手当	交通機関利用 限度額 55,000円 交通用具利用 限度額 30,900円	異	〔国の制度〕交通用具利用に係る手当については、通勤距離区分を細分化	9,849千円	146,997円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に対しその職務の特殊性に基づき支給（給料表別、職務の級別により定められた額）	同	—	8,952千円	596,818円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務をした職員に対して支給、支給区分に応じた定額 医師 21,000円/回 その他の職員 4,200円/回	同	—	5,926千円	97,151円
寒冷地手当	世帯主で扶養親族が1人以上いる職員89,000円、世帯主で扶養親族のいない職員51,000円、その他の職員36,800円	同	—	11,322千円	62,211円

5 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区分		給料	月額	額等
給料	町長	810,000円	(参考)類似団体における最高/最低額	826,500 円 / 364,500 円
	副町長	630,000円		622,000 円 / 265,500 円
報酬	議長	310,000円		320,000 円 / 200,000 円
	副議長	250,000円		284,000 円 / 164,000 円
	議員	235,000円		270,000 円 / 145,100 円
期末手当	町長	(24年度支給割合) 2.90 月分		
	副町長	(24年度支給割合) 2.90 月分		
退職手当	町長	(算定方式) 810,000円×在職月数×0.567	(1期の手当額) 22,044,960円	(支給時期) (選択)
	副町長	630,000円×在職月数×0.331	10,009,440円	(選択)

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

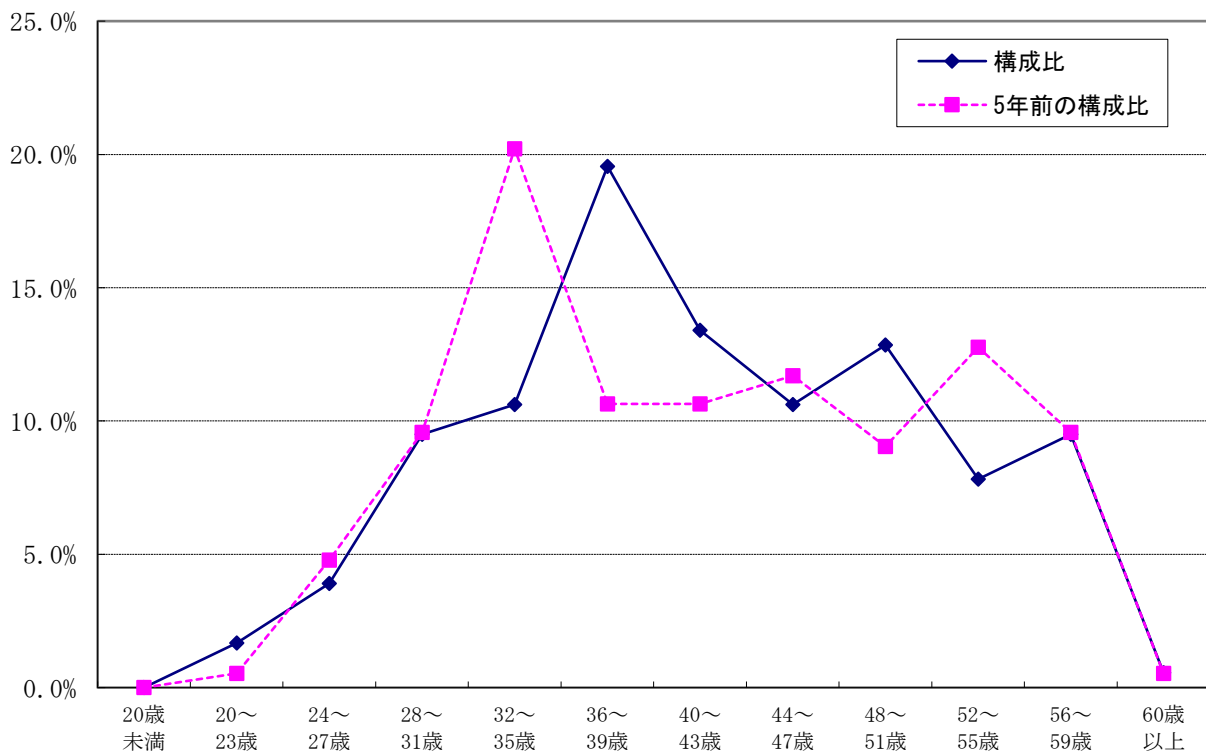
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職員数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成 24 年	平成 25 年		
普通会計部門	議 会	2	2	0	
	総 務	26	27	1	新規事業の実施に伴う増
	税 務	7	6	△ 1	管理職の所管事務分掌変更による減
	農 林	11	10	△ 1	管理職の所管事務分掌変更による減
	商 工	6	6	0	
	土 木	9	8	△ 1	職務の兼務による減
	民 生	18	20	2	
	衛 生	6	6	0	
	計	85	85	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 100.94人 [参考:類似団体人口1万人当たりの職員数98.40人]
	教 育	17	14	△ 3	職務の兼務等による減
小 計		102	99	△ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 121.13人 [参考:類似団体人口1万人当たりの職員数120.64人]
公営 企業計 等部門	病 院	47	47	0	
	水 道	2	2	0	
	下 水 道	3	3	0	
	そ の 他	26	29	3	介護員増員による増
	小 計	78	81	3	
合 計		180 [243]	180 [243]	0 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 213.8人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成25年4月1日現在)



年度	区分	20歳未満	20歳>23歳	24歳>27歳	28歳>31歳	32歳>35歳	36歳>39歳	40歳>43歳	44歳>47歳	48歳>51歳	52歳>55歳	56歳>59歳	60歳以上	計
H25	職員数	0人	3人	7人	17人	19人	35人	24人	19人	23人	14人	17人	1人	179人
	割合	0.0%	1.7%	3.9%	9.5%	10.6%	19.6%	13.4%	10.6%	12.8%	7.8%	9.5%	0.6%	100.0%
H20	職員数	0人	1人	9人	18人	38人	20人	20人	22人	17人	24人	18人	1人	188人
	割合	0.0%	0.5%	4.8%	9.6%	20.2%	10.6%	10.6%	11.7%	9.0%	12.8%	9.6%	0.5%	100.0%

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 区分	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	90	87	87	87	85	85	△5	(△10.5%)
教育	17	17	18	17	17	14	△3	(△5.6%)
消防	0	0	0	0	0	0	0	
普通会計計	107	104	105	104	102	99	△8	(△9.7%)
公営企業等会計計	81	79	78	75	78	81	0	(△3.7%)
総合計	188	183	183	179	180	180	△8	(△7.2%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

注) 職員数が2名であるため、個人情報保護の観点から一部表記しておりません。

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職 員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占め る職員給与費比率
24年度	千円 84,208	千円 13,518	千円 *	% *	% *

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	2人	*	*	*	*	*	*

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成25年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基 本 給	平均月収額
小 国 町	*	*	* 円
団 体 平 均	45.2歳	353,532 円	520,694 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

小国町		一般行政職	
1人当たり平均支給額 (24年度)		1人当たり平均支給額 (24年度)	
* 千円		1,265 千円	
(24年度支給割合)		(24年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6 月分	1.35 月分	2.6 月分	1.35 月分
(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～15%		・役職加算 5～15%	

(注) () 内は再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成25年4月1日現在）

小 国 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年退職	(支給率)	自己都合	勸奨・定年退職
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.9550月分	勤続25年	32.83月分	38.9550月分
勤続35年	46.55月分	55.8600月分	勤続35年	46.55月分	55.8600月分
最高限度額	55.86月分	55.8600月分	最高限度額	55.86月分	55.8600月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2～20%加算）	
1人当たり平均支給額	-	23,038千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）				- 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）				- 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）	
-	- %	- 人	-	

エ 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）	* 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	* 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度決算）	* %

オ 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	* 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	* 千円
支給実績（23年度決算）	* 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	* 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（24年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）
扶養手当	一般行政職と同様			*	*
住居手当				*	*
通勤手当				*	*
管理職手当				*	*
寒冷地手当				*	*